

令和3年度碧南ふれあい作業所指定管理者審査委員会 会議録

1 日時

令和3年8月11日（水）午前10時から午前10時55分まで

2 場所

碧南市役所2階 談話室2・3

3 出席者及び欠席者

(1) 出席委員

碧南市副市長 金沢 宏治（委員長）

東海税理士会刈谷支部副支部長 伴野 義雄

日本福祉大学教授 青木 聖久

民生委員児童委員協議会代表 鳥居 隆幸

碧南市総務部経営企画課長 杉浦 英樹

(2) 欠席委員

NPO法人ゆるりん理事長 磯貝 厚子

市民代表（一般公募） 坂部 泰

(3) 事務局職員

福祉こども部長 杉浦 秀司

福祉課長 杉浦 浩二

福祉課社会福祉係長 河原 睦

福祉課社会福祉係主事 澤田 直也

(4) 指定管理者

碧南ふれあい作業所所長 小澤 祐佳里

社会福祉法人WHJ法人本部長 竹内 涼

社会福祉法人WHJ法人本部経理部長 熊本 直孝

4 傍聴者

0名

5 議題

(1) 令和2年度事業報告及び収支決算について

(2) 令和3年度事業計画及び収支予算について

(3) その他

6 議事の要旨

(1) あいさつ（金沢委員長）

(2) 議題

(1) 令和2年度事業報告及び収支決算について

指定管理者が会議資料に基づき、議題（1）を説明した。その後、審議した結果、承認された。

<主な意見・質疑>

【委員】

新型コロナウイルスの感染対策が求められる中、一年間苦勞されたことが良くわかる資料づくりをしていただいたと思う。

10ページの決算書の収支差額を見ると利益が生じている。期末支払資金残高を見ても毎年増額していつている状況にある。事業報告の中で、碧南市との指定管理の関係の中で施設の大規模な修繕や車両の買い替え等について市にて行うとのことであったが、特に昨年度より様々な行事が行うことができず支出も減少してきていると思われるなかで、余った余剰金の使途について、法人としての活用方針はどう考えているか。必要備品の故障などで緊急的な必要性が発生した際に、市との協議を行うために遅れてしまい支障が生じる事案もあり得るかと思うが、このようなケースに対し、どのように考えているか。

【指定管理者】

現在は収支差額の余剰金については、毎年積み立てを行っている。

今後のことを考えると、確定しているわけではないが、数年のうちに施設の建て替え等が予想されるため、これに備えていく必要があると考えている。

また、地域貢献という観点として、ふれあい作業所は利用者や職員だけで完結する事業所でないと考えており、地域との交流についても事業所運営には必要なことであると考えているため、地域とのつながりをどう持っていくのかを考えていくなかで、余剰金の有効活用の方法も検討していきたいと考えている。

【委員】

目標の積立金額の設定はあるか。

【指定管理者】

具体的に設定しているわけではないが、一億円程度を一つの目安になるかと考えている。

【委員】

作業工賃が発生しているのであれば、利用者には平均何円程度となっているか。また、重度の障害者の方も多いかと思うが、障害支援区分は平均どれくらいか。

【指定管理者】

工賃は、一日当たり300円をお渡ししている。内訳としては、来所されれば100円であり、作業されれば加えて200円としている。この他、厨房にて作業をしている場合や、真夏や真冬に農園にて作業をしている場合に対しては別途増額しており、月間の平均としては6千円程度となっている。また夏・冬には特別賞与をお渡しすることとしている。

障害支援区分としては令和3年3月末現在で、区分2の方が7名、区分3の方が19名、区分4の方が28名、区分5の方が5名、区分6の方が7名となっている。なお、年齢平均は44歳となっている。

【委員】

生活介護を利用可能となる障害支援区分は、どのような条件か。

【指定管理者】

原則は区分3以上の方を対象としているが、障害者自立支援法施行以前からの利用している50歳以上の方などについては、区分2でも可能となっている。

(2) 令和3年度事業計画及び収支予算について

指定管理者が会議資料に基づき、議題(2)を説明した。その後、審議した結果、承認された。

<主な意見・質疑>

【委員】

12ページの生活介護のところで、本人も職員も個別支援計画を意識できるように、とあるがどのように目標を設定し、どのように達成率を評価しているか、実施状況を教えてほしい。個別のケースにより状況が異なるため、一括したとりまとめを資料としてまとめていくことは難しいかと思うが、大まかな抜粋でも良いので、個別支援計画の目標をどの程度達成できたのか、また100パーセントの達成でな

くても80パーセント程度の達成が叶えば高評価と考えているなど、達成状況についてどのように考えているか等が、資料として分かるようになっていて良いと思う。

【指定管理者】

個別支援計画は、担当職員が本人及び保護者の方と面談等にて決めている。計画の設定においては、本人が主体となる目標設定をこころがけており、保護者からの希望も考慮するが、特に本人が意思表示をできる方は、本人の意向を中心にして設定している。達成状況の評価としては、半年に一回、中間評価を行い達成率を評価しながら短期目標の見直しを行っている。また、日々の支援の中では、個別支援計画を意識した活動を行うことが出来ていたかを○、×、△にて評価し、担当職員の意識強化を促しながら、中間評価等に活用している。

【委員】

現在の資料では、個別支援計画がどのようなものであり、計画をどのように活用しているか、様子が伝わりにくい。一例となる事例を記載するなどにより、市の設置する障害者の作業所において、本人に目標設定をしてもらっていることや、職員含めて活動にあたっていることなど、具体的にどのようなことをやっているかの様子が分かるような、資料作成に努めて欲しい。

【委員】

療育手帳の所持者が多いかと思うが、A判定からC判定までの中で、どのような判定の方が多いか。また、意思表示が難しい方が多いかと思うが、利用者の支援において工夫していることがあれば、どのようなことか。また、利用者が高齢化しているということであったが、利用者が高齢化しているということは、その保護者をもっと高齢化していると思われる。とすると、保護者会の運営等も難しくなっているかと思われるが、事業所として何か対応等行っているか。

【指定管理者】

療育手帳の所持状況としては、重度（A判定）の方が51名、中度（B判定）の方が11名となっている。意思表示としては難しいところはあるが、全く何の反応も示さないという方はいないため、日々の利用者 と接する中で利用者の特性を掴み、本人の意思を汲み取るよう心掛けている。また保護者からも、毎日の事業所での様子 と家庭での様子を、送迎時にお話ししたり、ノートに記載するなどにより情報交

換を行い、利用者の特性の把握や毎日の状況確認に努めている。

利用者の保護者会については、以前は総会やグループガイダンスを行い、保護者の方々に集まってもらっていたが、保護者の方々の高齢化に伴い参加が難しい状況であったなか、昨年度からはコロナウイルスの感染予防に対する影響もあり、実施できていない状況が続いている。一方で、インスタグラムを開設し日々の様子の発信を始め、保護者の方々からフォローし始めてもらっており、また、年に3回程度「ふれあい通信」を発行して保護者の方々へ配布するなどして、事業所内の様子が発信できるよう努めている。

【委員】

職員の増員予定としているとのことであったが、予算を見ると、人件費の予算額は前年度と比較すると減額されている。令和2年度の決算額を考慮して令和3年度の予算額を計上したものかとも思うが、実情はどのようなものか。

【指定管理者】

法人内の人事異動で、前施設長が他部署に異動し、新卒の職員を追加配置することとなったこと、また、体調不良で休暇している職員もいるなどにより、人件費総額は減額となると想定し、予算計上を行ったためである。

(3) その他

議題、連絡事項等なし。

7 まとめ（日本福祉大学教授 青木 聖久）

3点申し上げたい。

1点目としては、安全な利用者の利用について。

療育手帳のA判定の方は障害者自立支援法施行以前などでは障害者支援施設に入所されていた方が多く、また生活介護は行政の予算額等を見ても障害福祉の中では圧倒的に大きい事業となっており、それだけ濃密な支援が必要とされている事業だと思う。そのような支援を定員60人と、大規模に実施されている事業所なのだと感じている。

その中で、提供する作業内容を選択制にして複数設定されていることや、作業の成果だけでなく本人の生活の質の向上につながるプログラムがあることなどが、この事業所の特徴なのだと感じた。また、事業所の安定的な運営を行っていくために、多くの事業所では、作業工賃を出来高払いとされているが、ふれあい作業所は日当たりの固定金額支給となっていることも、特徴の一つかと思う。

2点目としては、事業所の売りについて。

生活介護事業所では、様々な支援プログラムの提供もされているが、昨今では自己決定支援として利用者本人の意志や希望の汲み取りが進められてきており、以前では自身の想いを封印されてきていた障害者が、生活介護事業所を利用することにより、様々な知識を得たり、芸術に触れる機会の提供にもなっている。特に絵画や詩などの分野では、バザーで出品されて目玉商品となるなど、評価されているものも増えてきた。

事業所の売りとして自主製品に「ふれあい作業所製品」として記載をするなどにより、広く発信していくことで、作業所が様々な事業展開をしていることの発信の機会にもなるだけでなく、利用者の方が地域の住民から障害の有無だけで認識されるのではなく、その個人の人生観や考え方を知ってもらえる機会や、障害者の可能性や多様性などを知ってもらえる機会にもなると、良いと思う。

3点目としては、普及啓発について。

ふれあい作業所は、現在の法令に基づき事業を開始したのが平成8年7月からということで今年で25年間が経過したことになる。25年間というと、一つの区切りとなる期間かとは思ふ。是非これを機に検討して欲しいのが、地域への普及啓発についての話もあったが、可能であれば、小中学生などをターゲットとした普及啓発を検討していけると、より広がりが見られていくと思う。例えば絵画や詩などは、昨今は学生でも生きづらさを感じている人も多く、また父母の方々にも同様に、共感や関心を得られることも多い。また利用者の高齢化という話もあったが、これは裏を返せば、利用者の方々が人生を通して蓄積してきたものが多いということでもあるので、これを発出していくことができると良い。

現場は日々のことで大変だとは思ふが、一方で夢のあること、希望を感じられることもやっていかないと、利用者も支援者も気持ちを前向きに保っていけないとも思うので、是非検討していただくと良いと思う。